

令和4年7月8日

保護者のみなさまへ

岸和田市立 桜台 中学校  
校長 池内 容子  
PTA会長 西川 真由美

## 学校管理下での個人賠償責任保険への加入について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校教育活動ならびにPTA活動にご協力、ご支援いただき誠にありがとうございます。

さて、学校外での教育活動や行事の中で、様々な事故が発生する可能性が心配される場所です。校内における活動だけでなく、修学旅行、宿泊学習や部活動、また部活動の試合での移動中、夏休みや冬休みのボランティア活動など、教育活動中に賠償事故の発生や生徒が思いがけず加害者になってしまう事故が発生することも考えられます。

下記にご案内の保険は、このような学校教育活動中、または学校管理下中(\*参照)に、生徒・教職員が思いがけず加害者となり、法律上の損害賠償責任を負った場合の損害を補償するものです。

この保険に関しては、令和4年度のPTA役員会と実行委員会で検討し、不慮の事故・不測の事態に対応するために今年度から新たに加入することといたしましたのでご報告させていただきます。費用については、お預かりしているPTA会費より支出いたしますので、追加徴収等はありません。

ただし、学校内の設備や備品等の破損、生徒同士のケンカなどによるケガの場合、また故意による不法行為など、保険が適用できないケースもありますのでご注意ください。なお、生徒自身のケガにつきましては、従来通り「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付事業が適用されます。

みなさまのご理解をお願いいたします。

### 記

- 1.加入保険名： ビジサポ 学校賠償プラン  
(正式名:統合賠償責任保険 引受保険会社:日新火災海上保険株式会社)
- 2.補償内容： 対人身・対物とも1事故 1,000万円を限度。(自己負担額なし)
- 3.保険掛金： PTA会費より1名あたり年間約280円を支出します。
- 4.保険期間： 令和4年7月8日正午～令和5年7月8日午後4時

#### \* 学校管理下中とは

学校業務（教育活動、部活動、学校行事、課外指導等の教育活動等）を学校が遂行している間、及びその業務の遂行や運営について指示・監督を行うべき状態下にあることをいいます。

学校業務が行われている場所、移動中及び自宅との往復途上が対象となります。